

百年戰爭勃發の事情に就いて

山中謙 一一

(一)

百年戰爭が一三三七年から一四五三年迄の英佛の間に
行はれた戰爭であることは言ふ迄もないことである。こ
の年代に見るが如く、その期間は百年以上に亘つて、長
期戰の代表的のものとされる。併しこの間に戰爭が常に
戰はれてゐたのではなく、それは波を打つが如くに、激
戰の續いた時と、戰況緩慢な時期と、全く休止された期
間とがあつたのである。

之を稍詳細に檢するに、一三三七年英王エドワード三
世が佛國王位を要求して戰を始めたが、その初めの間は

同盟工作等に從事して、本格的に對佛攻勢を採つたのは
漸く一三三九年からであり、スロイス(Sluis)の海戰で
佛艦隊を破り、陸上では北佛のツールネー(Tournay)に
迄進んだが、戰局は進展せず、一三四〇年にはエスプレ
シャン(Espéchin)の休戰が成つた。然るにその翌一三
四一年には戰は再燃したが、それが本格化したのは一三
四五年であり、四六年には有名なクレシー(Crêcy)の戰
によつて英軍は佛軍に大勝を収め、之を壓迫して、佛國
西北部を征服したが、翌四七年には休戰が結ばれた。こ
の休戰は一三五五年迄八年間繼續したが、その後戰は再
開された。この時も英軍の形勢がよく、殊に一三五六年

のモーペルチュイ(Maupertuis)の戦には大いに佛軍を破り、佛王ジャンを捕虜とし、一三六〇年にはブレチニー(Breigny)條約を結ばせて、佛國の西半を割譲させた。然るに佛國はこの屈辱に憤つて一三六九年に英國に挑戦し、領内の英軍を驅逐したが、兩國の當事者が相次いで逝いたので、一三八〇年頃になると戦争は一時休止状態に陥つた。それが一三八三年頃に又戦争となり、兩軍共敵國侵入の機會を窺つたが、只小規模の戦闘があつたのみで、一三八八年に休戦條約が結ばれ、それは十年程続き、一三九七年には兩國王室間に結婚關係さへ結ばれる有様であつた。其後一三九九年英國に於けるランカスター家の王位篡奪は兩國の關係を悪化させて、一四〇五年頃から又戦争が始まり、當初は捗々しい進展を見なかつたが、英國にヘンリー五世が出ると、一四一五年頃から佛國に對する積極的侵略が始まつた。アザンクール(Azincoeur)の大勝利を占めたのもこの時であつた。戦況には弛張はあつたが、一四二〇年にトロア(Trois)條約が成立して、英王ヘンリー五世は佛王女と結婚して、

將來佛國王位が約束された。併し之に對しては佛國太子シャルルは反抗を續けたが、英軍の勢はよく、暫らくは之を壓迫する形勢にあつた。然るにこの時に現はれたのが、ジャン・グルク(Jeanne d'Arc)で、その力によつて佛軍の勢力は挽回し、英軍を壓迫し、遂に一四四四年にはツール(Tours)の休戦が成つた。併し翌年は又戦となつたが、この度は英軍の形勢は概ね不利で、一四五二年英將トルボット(Talbot)の活動によつて一時形勢好轉の兆があつたが、直ちに又壓迫を蒙り、一四五三年にはカレ(Caen)を除いて佛國に於ける英國の領土は全部失はれるに至つた。之を以て百年戦争は終つたのである。

かくの如くにして、この戦は概して言つて慢性的な戦争状態の繼續であつた。併し兎に角それが百年以上も續いたことは著しいこと、言はねばならない。而もこの戦争の歴史上の意義に重要なものがある。即ちこの戦争は近代の戦争とは趣を異にし、當時の封建時代の時勢を反映し、特殊な性質を備へてゐる。英佛兩國の戦とはいふものゝ、實は兩國の王朝の争であり、兩者が佛國の王位

について、又所領について争つてゐるのである。而もその國家には封建的諸侯の中に國王に對して反感を懷き、服従を快しとしないのみでなく、寧ろ國敵英國と通じて自國王と戦はうとする者があり、英國に於ても王室を繞つて紛争が繁かつた如きは、明に封建時代の戦争たるの性質を有するものであつた。併しながらこの戦争を以て一概に中世的戦争と片付けて了ふべきものではなくて、茲には中世と近世との過渡期の戦争たるの色彩を具へてゐるのである。英國史家トレヴェリアン (Trevilian) の如きは、之を以て歐洲の戦争の中國民的戦争と呼ばれる最近のものであるとし、英國が年々送り出し佛國を荒掠した軍隊は國民的組織・國民的精神の産物であるとすし、如何なる王も人民の欲せざるを四代に亘つて海外に戦争をなすやう強制するを得べきものでなく、百年戦争は根本に於ては王朝的野心の結果ではなく、國民的・民衆的・議會的制度的結果であるとする程である。^(註)余はこの戦争をかくの如く初めから理想化して見るべきものなりや否やを疑ふものである。併し英佛兩國が久しく相争

百年戦争勃發の事情に就いて

ふ間には、假令それが封建的戦争であつたにしても、對外戦争であるところから、自ら國民的自覺を起さしめた。殊にジャン・グルクの出現の如きは、國民的意識の發現であると共に、又それを昂揚せしめるものであつた。況んやこの戦争の結果として英佛兩國共に封建諸侯の勢力の衰弱を來し、國王の権力が伸張して、茲に近代的中央集權國家にならうとする傾向が現はれ來つたことは、愈々この戦争をば國民的戦争たらしめたのである。

尙この戦争の性質として顯著な點は、これが嘗に英佛兩國が相争つたのみでなく、大規模な國際的同盟が結成されたことである。即ち英國が佛國に對して戦を開いた際には、大陸に於ける同盟國を求め、獨帝ルードウイヒ・デア・バイエル (Ludwig der Bayer) と同盟し、ホランド (Holland) ・ヘネガウ (Hennegau) と結び、ユリッヒ (Jülich) ケルン (Köln) ブラバント (Brabant) と同盟し、フランドル (Flandre) の諸市とも相結び、佛國內部でもアルトワ (Artois) 伯、ブルターニーヌ (Bretagne) 公、ブルゴーニユ (Bourgogne) 公等と通じ、此等と協力して佛王

に對抗しようとした。佛王も之に對する爲には、英王に反抗してゐたスコットランド、ウェールズ等を援助して、背後から英國牽制を試みた。この種の策動は必ずしも百年戦争を以て嚆矢とすべきではないが、これが縦し一時的であるとはいへ、近代に見るが如き大規模な國際的戦争であつたことは、その意義の決して輕視すべからざるものがあると思ふ。

かくの如くにして、百年戦争は史上稀に見る長期の戦争であつたのみでなく、その他の點に於ても重大な意義を有する戦争である。さればこの戦争が如何なる原因で起つたかは重要であり、且興味ある事であると思ふ。

(註) Trevelyan, History of England. p. 222.

(11)

百年戦争の原因として數へられるところには、第一に佛國王位を繞つての問題がある。それは一三二八年佛王シャルル四世(Charles IV)が死んで、男子がなく、茲にカペー王朝が絶えた時、その後の王位相續の候補者として

は前王の従兄弟に當るフィリップ・ド・ヴァロア(Philippe de Valois)と、甥である英王エドワード三世(Edward III)があつて、兩者競争をした末フィリップが即位した。エドワードは一時その權利の主張を撤回したかの如くであつたが、一三三七年に至つて、フィリップの佛國王たるを否認して、自らその王位を要求した。これは英佛兩國の間の争の原因となつたのである。實際之が百年戦争勃發の直接の理由と見られてゐる。

併し實際に兩國の衝突を起したのは、かゝる表面的の理由のみではなく、更に深いものがあつた。それは英佛兩國間に於ける領土に關する傳統的争闘關係である。即ち一一五四年プラントジェネット家が、佛國の西半の廣大な領土を所有した儘、英國王位に登つた時、その領土は佛國王の權下から去つたが如き觀があつた。その後歴代の佛王はこの領土奪還を企て、それは次第に進んで、その大部分を奪つたが、エドワード三世時代にも尙未だ西南フランスのギヤンヌ(Guienne)の地方を領有してゐた。之に關して佛王は國家統一の爲には、この領土をも

奪還する必要を感じ、英國王としては、昔日の領土の廣大であつたことを追憶して、昔に返さうと欲する。茲に兩者の相容れ難き衝突があつた。

又この戦にはフランドルに關する問題が關係してゐる。即ちフランドル地方は經濟的に重要なところで、古くから毛織物工業を以て名があつた。而してその原料たる羊毛は英國から供給を仰ぎ、その製造した毛織物は英國に販路を有した。されば兩者の關係は密接で、その程度は、エドワード三世の頃には英國の羊毛の全産額の十分九はフランドルのブルージュ(Bruges)・ガン(Gand)に送られ、英王がその輸出税として手に入れた額は三萬磅であつたといはれ、フランドルの大都市でも英國の羊毛が來なくなれば、市民の半數は失業すると稱せらる程であつた。^①従つてフランドルの都市は英國に依存すること多く、英國もフランドルに對しては痛切な利害を感じた。且政治的にも英國がイギリス海峡を支配しようとするれば、この地の領有を必要とし、之に大なる關心を有した。佛國王としても、この地が政治的には獨逸英國の侵

入に備へて佛國の國境を保護し、國家の獨立を保つ爲には重要であり、經濟的價値からしても之を從へることを有利とした。茲に兩國の勢力争があつたのである。而も之は兩國王の個人的問題でなく、英國の國民的利害も關係するところであり、之について佛國の史家アノトー(Hanotaux)はフランドルの羊毛はギヤンヌの葡萄酒と共に英國に取つては重要な取引物で、之を確保するは英國には必要であるとしたが、百年戦争の際に英國議會が戦費の支出を喜んで可決したのも、かゝるところから出たもので、モーロア(Mainois)の言に、^②この戦争は騎士道と共に産業主義が混合したものであるといふがある。兎に角フランドル問題は英佛兩國間の戦争の原因として大切なものである。

尙之に關聯して擧げられるのは、英佛兩國の海上に於ける競争である。英國のサンク、ポーツ(Cinqve Ports)やその西の諸港の水夫は英國海峡を経て東はオランダの港に、西はポルダーやスペイン、ポルトガルの諸港に航海し、之に對してノルマンデー、ブルターニュの水夫も

同じく貿易を企て、競争し、彼等の亂暴なのは相互に船舶又は貨物を掠め、政府も之に關係し、海峡は相互の海賊掠奪の舞臺となつた。エドワード三世は海峡の支配權を欲し、佛王は之を坐視しない。^①之は兩國間の争の原因となる。

又スコットランド問題もこの戰に關係ありとされる。即ち英國は久しい前からスコットランドの征服を企て、その反抗を壓しながら、經營に力を盡してゐた。エドワード三世も専ら力をこの方面に傾注した。然るに佛國は英國の勢力が伸張するを喜ばず、スコットランドの反抗に援助の手を伸し、そこから亡命し來つた王ロバート・ブルース (Robert Bruce) を匿ひ、武力並に物資を送つて實際に助けた。かゝる策動は英國の喜ばざるところで、之も戰爭の原因となつた。

この外に封建的要素も伏在してゐた。それはロベール・ダルトワ (Robert d'Artois) の事件である。彼はその家が本來有したアルトワが親戚の所有になつたのを慨いて、之を奪ひ返さうとし、豫て之を法廷の問題としたが、一

三二九年に佛王フィリップ六世に訴へた。その際自己の立場を有利にする爲に陰謀を廻らし、僞造文書を作つて僞證をなし、而もその親戚の親子を毒殺したとの疑がかけられた。此等の爲に彼は一三三一年パルマンに於て取調べを受けたが、彼の立場の不利なのを見て國を逃亡した。事件は長年の取調の末に彼を以て大權を侵犯した者で、國敵であると宣告した。ロベールは聽て英國王エドワード三世の宮廷に逃れ、そこで歓迎を受けた。彼は王の側近にあつたのを利用して、自己の怨を報ずる爲に之を動かして、英王に佛國の王冠を要求させた。之が英王をして佛國に對して戰を開かした原因であるとする。

以上の如きが百年戰爭の原因として一般に説かれるところであり、英國史佛國史の何れの書物を採つて見ても、その説くところには、重きを置く程度には輕重があるとはいへ、要するに此等の範圍を出てゐない。此等の原因に關しては既に當時の史家フロワサル (Froissart) の年代記にも大體此等に觸れられてをり、近代になつてそれ

に學問的説明が加へられたに過ぎないと云つても必ずしも過言ではない。今日この問題に關して研究を試みたにしても此等より外に斬新奇抜なる原因を新に見出すことは不可能であるとしてもよからう。併しながら茲に問題とすべきは、この戦争が起り來つた経過に於て、此等の諸原因が如何に働いてゐるかである。

註① Green, *History of English People*. I. p. 380.

② Hanotiaux, *Histoire de la Nation Française*. III. p. 468.

③ モーロ「英國史」邦譯本、第一卷二七〇頁。

④ Mowat, *A History of Great Britain*. p. 118 f. Tout,

A Political History of Great Britain. p. 117. 等を據る。

(三)

何時の時代でも戦争の責任を取りたくないのは變ることがない。されば戦争に關しては戦争責任論が起るのが常である。百年戦争に關しても、戦争勃發の事情について、英佛の學者によつて見るところを異にし、互に戦争の責任を他に轉嫁しようとする傾向が見え、爲にその真相を把握し得ざる憾がある。

百年戦争勃發の事情に就いて

先づ佛國側史家の立場について見る。その多くの史書に於て、戦の原因として説くところは大概軌を一にする。^①それは英佛兩國王のギャンヌを初めとして繋争となつた領土に關する争、フランドル問題、スコットランド問題等を擧げるが、その最も重しとしたのは英王エドワード三世の佛國王位に對する要求であり、之を勸誘したのがロベール・ダルトワであるとして、戦の責任は英國側にありとする。而も開戦に至る経過に就いても、エドワードが佛國王位を得ようとの野望を起すと、一方戦争準備に怠ないと共に、他方佛王に對抗する爲に外交工作に着手し、大陸諸國と同盟を結んだ。その間に英佛關係は緊迫し來り、佛國王は妥協を欲したに拘らず、諸方面に於て兩國間の紛糾が加はり、遂に一三三七年十一月エドワード三世は書翰を佛王フィリップに送り、彼を以て「自稱佛王」と呼んだ。之は挑戰状と目すべきもので、英軍は數日後にフランドル沖のカザンド(Cadzand)島を荒し、こゝに百年戦争が起つたとする。かくてこの戦の責任を以て全く英國に歸し、佛國が立ち上つたのは英王

エドワードの野望に對應したに過ぎないと説明するのである。

之に對して英國側史家の論ずるところを検するに、諸家の説、大體同様である。^②戰の原因としての英佛兩國間の關係については、その要素をすべて擧げ、格別に特異な點を見出すを得ない。併しそれが實際に勃發して戰爭になつた事情については、最も力を置いたところは佛國王フィリップ六世のスコットランド援助である。即ちエドワード三世のスコットランド經營は佛國王の嫉妬を起させ、スコットランドを逐はれたロバート・ブルースが佛國王フィリップの許に通れて、保護を請ふと、佛國艦隊はスコットランド海岸に現はれて、その地の反英叛亂を援助した。これが因となつて兩國間の諸紛争問題が蒸返され、佛國艦隊の英國沿岸の襲撃が始まつた。そこで英王は之に對處する必要から大陸に於ける同盟結成を企てたのである。而してその間に佛國の挑戰的態度は露骨になり、一三三七年五月にはギャンヌの沒收を宣言し、その國境では兩軍の衝突があり、佛國の私船はチャンネル諸

島 (Channel Islands) を襲撃した。その後になつて英王の佛國王位に對する要求が提示されたとするのである。

かくの如き記述を見ると、英國の史家が如何に戰の責任を佛國に歸さうとしてゐるかを察するに足らう。只英國の史家の中でトレヴェリアンだけは、この戰爭を自して英國人の國民的自覺から起り、その勢力の増大の結果で、政治力學の問題であるとし、既にエドワード三世の時代には英國の野心はスコットランドからフランスに轉ぜられたとなし、この戰が英國側から起されたと解せられるが如き立場を採つてゐる。併し之は例外であつて大體からして英國の史家は戰の責任と動機とを全く佛國側に歸さうとしてゐる。

註① Guizot, Histoire de France. Michelet, Histoire de

France. Martin, Histoire de France. Fagniaux, Histoire

de la Nation Française. Lavisse, Histoire de France. 等

皆かゝる見地に立つ。コレには Lavisse et Rambaud,

Histoire Générale. III. 及び Cambridge Medieval History.

VII. に執筆した Corlie の記述を據ひた。

② 主として Green, History of English People. I. p. 378.

の記述に據る。

(四)

以上の如くにして、百年戦争の動機に關しては、英佛兩國の史家は、各々自國の立場からして、この戦争の責任を自らは免れて他に轉嫁せんとする態度を採つてゐる。然らば果してこの戦は如何にして起つたか。この點に關して考察したい。

先づ最初に解決して置かねばならぬのは、一般にこの戦の起つた直接の原因とされてゐる英國王エドワード三世の佛國王位要求問題である。この問題は一三二八年佛王シャルル四世が歿した時に端を發した。即ちその時シャルルには未だ子がなかつたが、王妃が懷妊してゐたので、攝政を設置することゝして、若し男子が出生したならば之を王として攝政が輔佐し、女子であつた場合には攝政に王位が豫約されてゐた。その候補者としてフィリップ・ド・ヴェロアとエドワード三世とがあつた。エドワードは前王の甥に當るので、フィリップが従兄弟であつたのに比較すれば権利が強いかに見えた。併しこれはエ

ドワードの母イサベル(Isabelle)がシャルル四世の妹であつたといふ母方の關係で、女子相続を認めないサリ法によると不利であつた。併し母后イサベルはこの問題に就いて相當熱心で、アキテーヌの貴族を動かし、フランスにもエドワード支持の運動をなし、此處では相當有效で、當時フランドル伯に反抗してゐた都市のデモクラシーを援助するならばエドワードを佛國王と認めるであらうと申し出てゐる。而して相続問題を議する貴族會議に於ては、相続法が不備であつた爲に相當論議が沸騰したが、教會法學者民法學者にエドワード支持者が多かつたことは、彼の立場も相當に強かつたとすべきである。併し當時にあつても佛國には國民的觀念が強かつたところから、外國君主を國王に仰ぐを潔しとせず、爲にサリ法を楯に取つてエドワードの相続權を認めないことに決定したのである。

エドワードは、フィリップ即位後暫らくの間は、佛國王位に對する要求を留保した。然るにフィリップ六世はエドワードを以て治下の封建的領主として臣従の誓を立

てさせようとす、一三二八年八月に彼を召喚したが、エドワードが之に應じないと、一三二九年二月には改めて召喚狀を發した。エドワードは之を英國議會に諮つた上、應諾の決心をした。之は若しこの要求に應じなければ、實力によつてその所領が奪取される虞があつた爲であらうとされる。①かくてエドワードは一三二九年六月親らアミアン(Amiens)に赴き、フィリップに對して、只口と言葉によつて簡単なホメージを誓つた。フィリップは之にリージ・ホメージ(Liege Homage)即ち臣下として手を佛王の手の中に入れて献身の誓をすることを要求した。エドワードは之に關する古慣を調査した上との口實を以て之を留保して歸國した。エドワードはその後二年程交渉した末に、一三三一年三月三十日英國王の印璽をつけた書翰によつて、前にアミアンで行つたホメージはリージ・ホメージであつたことを認めた。かくて英國王エドワード三世は佛國王の臣下たることを自ら認めたので、彼の佛國王位に對する要求を全く放棄したことを意味するものであつた。

然るにその後一三三四年頃から英佛兩國の關係に摩擦が生じたが、それが嵩じた末エドワード三世は佛國王位に對する彼の權利を主張するに至つた。それは一三三六年頃から現はれ、彼が使者を義父ヘネガウ伯に送つて佛國王位に對する權利を武器を以て確めることが賢明なりや否やを諮つたと傳へられ、又ウエストミンスター議會に於て佛國王位に對する權利を嚴肅に宣言したとも言はれる。②而して一三三七年十月七日には彼の文書には佛國王の稱號を用ひ、同年十月十七日法王ベネディクツス十二世に送つた書翰には「フィリップを『自稱佛國王』と呼び、更に十月十九日付で、十一月一日に佛王に渡された書翰にも之が記されてあつた。之はエドワード三世の佛國王フィリップ六世に對する挑戦と目すべきものである。この點からすれば表面上は英國王が佛國王に對して戰を挑んだことは否定するを得ざるに似てゐる。

併しこのエドワード三世の佛國王位要求が果してどれ程の眞劍味があるかは問題である。フンク・ブレンタン(Funck-Brentano)は英國のギヤヌス統治を見て、その主

權行使が實際に不可能であるから、佛國の主權要求の如きは夢にも及ばないとして、その眞意に疑を懐いてゐる。併し之は近代的の考へ方で、ロマンチックな中世に於ては、かゝる野望も必ずしも不可能でなかつたであらう。併しその本心がどの程度であつたらうか。多くの學者はエドワードが本當に佛國王位を主張したのは一三三八年フランドルと同盟した時からで、エドワードがフランドルの叛徒の首領アルテフェルデ (Artevelde) に佛王に對して宣戰せんことを要求すると、彼は佛王は主君であるから、かゝる叛逆は出來ないが、エドワードは佛王位の正統な相續者であるから、その王位に即けば、主君としてその意に従ふ旨を答へた。エドワードは初め躊躇したが、遂にその意見に従つて佛王位を強く主張したと言はれる。又後にエドワードは佛國に遠征して戰果赫々として、佛國王位を要求し得る立場にあつた時にも、必ずしも之を固執しなかつたことも、その要求の誠意の程度を窺はしめる。さればエドワードの佛王位要求は口實であつたと見るべく、それに重きが置かるべきや否やは

問題であると思ふ。

兎に角百年戰爭の勃發の事情を表面的に見るならば、エドワードの佛國王位要求が重要である事は否定すべからざる事實である。併し戰の起つたのをば、かゝる形式論によつて解決すべきものでなく、更に大局から眺めて、大勢上何れが戰を挑んだものであるかを考察しなければならぬ。その點に於て重要なのは兩國の地位である。それについて先づ考へねばならないのは當事者の人物である。この戰爭の性質に關しては、既に述べたトレヴエリアンの意見の如く、之を國民的戰爭として、君主のみでなく、國民も之に深い關係を有し、之に携はるところがあると見る向もある。併しながら當時の時勢は到底近世の國民主義的國家の時代と同一視すべきものでなく、國を動かすものは君主の意志であつた。茲に君主の性格が採り上げられて考察されねばならない。

英王エドワード三世は容貌端麗で氣品高く、天性機敏で意志も強固であつた。缺點としては時に激性に走り、亂暴傲慢で、不正も敢てするが如きことがあつた。併し

典型的の封建君主で、騎士道を身に體して、騎士的生活を營んでゐた。彼が戰略家藝術家として卓越したことは百年戦争に於て遺憾なく發揮された。又外交方面にも非常に活動し、當時の混亂した歐洲の情勢に巧に處したのを見れば、この方面に敏腕を有したことは否定出來ない。併しその外交政策についても、策を弄し、虚偽が多く、従つて長く効果を擧げることが出來なかつたが、政治家としてはその政策に定つたものがなく、必ずしも卓越した者といふを得ない。^⑤之に對する佛王フィリップ六世は異名として Philippe le Tres Bon Chrétien、Philippe le Vrai Catholique の稱がある程に敬虔で、祈禱を事とし、巡禮に加はり、熱心に十字軍を企てた。又學問にも興味を有し、書物を蒐集し、博物學の書物を編纂した。而も騎士的性格を有して、宮廷には武士を集め、饗宴やトーナメント等を盛んに行つた。而して彼の性格として弱く而も激昂し易い缺陷があると咎められてゐる。^⑥

以上の如くにして、百年戦争勃發當時の英佛兩國の君主は當時の時勢に適はしいロマンチックな騎士たるの性

格を具へてゐた。従つて兩國の間に戦争を開く可能性が全然なかつたとはいふを得ない。殊にエドワード三世は人物才幹フィリップ六世を越えてはゐるが、果して兩者共政治的大經綸を有し、進んでこの大戦争を惹き起したかどうかは問題である。而も實際この戦争が起つたのであるが、その事情について考ふべきは當時の英佛兩國の立場であつて、英國と佛國との何れが積極的に事を起すべき立場にあつたかは、事情開明の爲に重點が置かるべきところであると思ふ。

英佛兩國の國勢を比較するに、^⑦人口は英國が四百萬を越えぬのに、佛國は二千萬或は二千四百萬とされ、五倍若くは六倍の多きに達し、軍事的にもエドワード三世が兵八千を戰場に出し得たに過ぎないのに、フィリップ六世は四萬(或は四萬四千)^⑧を率ゐて戰場に臨み得、而もそれでも兵力の三分の一はギャンヌ等其他の方面に用ひられてゐたといはれる。而して中世の戦争の主力をなす騎士については、佛國の騎士は世の羨むところで、その軍事的名聲はこの頃に於て頂上に達したと言はれ、之に對し

て英軍はその兵力は佛國に比べて遙に少いので、假令この頃戦法の改革によつて騎兵よりも歩兵を重んじ、精銳な弓隊を作り、或は新武器たる火器を使用したとはいへ、戦の初に於ては、到底佛軍に抗し得ないと考へるのが常識であつたであらう。經濟力から見ても、佛國は久しく外敵の侵入を蒙ることがなかつたから、國は富み榮え、都市には商工業が殷盛であり、田舎にも農産物は豊に、家畜も多く、佛國の富は田舎にありと稱せらる程であつた。かくて佛國の富裕なるは英國等の到底及ぶところでなかつた。

兩國の國際的地位に就いても、佛國は非常に高く評價されてゐる。^⑨當時佛國王は王領を擴張し來り、佛國全土の半はその有に歸したが、それと共に國內にある三國王マヨルカ(Mallorca)ナヴァール(Navarre)英國をば封地所有の關係から臣下とし、フランドル伯の忠誠を得、ロレーヌ(Lorraine)ブルゴーニヤ(Bourgogne)公とも、フォア(Foix)伯とも親しく、ドフィーンネ(Dauphiné)サヴォアア(Savoie)とも利害が一致した。外國ではナポリ王、ハンガ

リー王の位には佛王の従兄弟があり、ボヘミア王とは親戚であり、スコットランド王とは同盟した。その他多くの君主と接近してゐたが、殊に法王に對しては保護者の立場にあつて、その好意と援助とが得られた。尙彼の意中には己の子の爲にアルル(Arles)王の位、弟なるアラソンン(Alençon)伯シヤールにはイタリアの王位を與へ、彼自らは法王と協力して獨帝ルードウィヒ・デア・バイエルを廢して自らその位に登らうとした。而して當時の一般的情勢からしても、佛國の立場は決して悪くはなかつた。^⑩かくて佛國王の國際的地位は頗る高く、自ら基

督教國の首長として十字軍を起さうとし、それには英國王、スコットランド王を初め七君主が参加すべき筈で、^⑪彼はその先頭に立つべきものであつた。而もその爲に一三三六年には法王に迫つて三年間佛國の全采邑の處置、十年間全基督教國からの十分一稅徵收權を得、かくて歐洲を佛國の統治と財政の下に置かうとした。^⑫されば史家の中には、フィリップ六世を以てシヤールマン以來これ程勢力のあつた國王はなく、佛國は基督教國中最も強大な國

家であつたとする者がある程である。^⑩

之に對してエドワード三世時代の英國では、祖父エドワード一世頃から王權が伸張し來つて、ウェールスを従へ、スコットランドに壓迫を加へてはゐるが、決して實際的地位が高かつたとは稱するを得ない。けれども英佛兩國を比較して、佛國は表面強大であるが、國の統一融合に缺けるところがあり、財政も不確實であり、社會組織も不健全、軍隊も無統制であつて、多くの缺陷があつたのに、英國は之に反して國家の統一はよく成り、近隣のウェールス、アイルランドも反抗せず、スコットランドも必ずしも脅威をなすものではなく、王は人望あり、貴族は利益と感情に於て人民と密接に結合し、而も國民の中堅にはヨーマンがあつて、軍隊の核心をなす、又市民殊に大商人は國王の爲に協力する。^⑪かくて英國の國基は頗る固かつたとする。併しこれは後から推察した近代的説明たる點が多く、當時に於ては佛國は英國よりも遙に強力であり、フィリップ六世はエドワード三世よりも有力な君主と考へられてゐたとするのが至當であらう。^⑫

かくの如き状態であるとしたならば、大局からして佛國の方が優越であつて、英國が之に對抗するには、その國力が貧弱で、大陸に同盟を求めたにしても、その地位は遙に低く、自ら好んで佛國に對して戰を挑むが如きは考へ難きところである。そのことは一三二八年佛王シャル四世の死後エドワード三世が王位相續を要求しながら、程なく讓歩して、佛國王に臣従の誓を立て、佛國王を承認したことは、當時彼の政策がスコットランド問題に集中されてゐた爲に佛國と事を構へることを欲しなかつたにもよらうが、その力は佛國に屈伏するより外途がなかつた爲であると解すべきであらう。然るにかゝる状況であつたに拘らず、英王が佛國に對して反抗的態度を採るに至つた理由如何。それには英國王に積極性の認むべきが少く、佛國の英國に對する壓迫が之を起したものと見るべきものではないかと思ふ。この點に關しては、英佛兩國の歴史的關係からして見て行かねばならない。英佛兩國の紛争の歴史は、既に一應觸れたところであるが、一一五四年プランタジエネットが佛國に於ける廣

大な領土を所有した儘英國王位に即いた時から始まる。

佛王はこの領土に對して封建的主君たるの權利を有したが、實際に於て對等國の王位に即いた以上、之を臣下として遇するを得ず、その領土は佛國から離れたのである。佛國王はそれが外國君主の掌中にあるを嫌つて、之が奪取に力を盡した。而して佛國王に有爲な人物があり、英國王に凡常な者が多かつたところから、機に臨んで、それを奪ひ、フィリップ二世、ルイ九世、フィリップ四世等は之に力を盡し、英王の領土を奪ひ、百年戰爭の始まる頃には英國王の手に残るはギャンヌ地方に過ぎぬ有様となつたのである。而も此等の土地領有の様式について見るに、長く争はれた後に一二五九年佛王ルイ九世と英王ヘンリー三世との間にパリ條約が結ばれ、嘗てフィリップ二世が英王ジョンに對して、その佛國に於て領有した領土の沒收を宣言したのを、この時にはそれを英王に還附することゝし、それについて英王を佛王の臣下たらしめた。併し兩者の均衡保持の爲に相互に忠誠を誓ふことゝした。併しこの關係は曖昧であつたので、英王は

この臣下たるの拘束を除いて、自由自主たらんと欲し、佛王の法學者はこの條約による制限と障害とを除くことに努め、ギャンヌに於ける佛國の權限を増大させ、外國人の驅逐に力を盡した。かくて英人の權利を制限する爲にはあらゆる手段を講じ、王臣は權利侵犯を敢てし、君主へ訴訟を起し、パリのパルルマンへ召喚をなす等のことは頻繁に行はれ、英國の有する封地は奪還されさうになつた。かくてパリ條約が効果がなく、紛争を重ねたので、その後幾度か協定がなされたが、(一二七九年五月アミアン、一二八六年八月パリ等)それも問題の解決には効果がなかつた。而して一二九四年には兩國間の商業的紛争の結果、フィリップ四世は軍を送つてギャンヌ公領を取らうとさへ企てた。この軍事行動はエドワード一世が機敏にも佛國の注意をフランドルに轉ぜしめたことによつて大事に至らなかつた。而して一二九九年には法王ボニファキウス八世の仲裁によつて、英佛間にモントルイエヌ(Montreuil sur Mer)條約が成り、英王エドワード一世と佛王フィリップ四世の姉妹マルゲリート(Marguerite)

との結婚、英王の長男將來のエドワード二世と佛王女イサベルとの結婚が約せられ、エドワード一世とマルゲリートとの間に生れる子にはアキテーヌの王冠を與へることまで定めた。かくてギャンヌ問題を解決し、兩國の間に長く和解を作らうとしたが、マルゲリートには子がなく、エドワード二世と佛王女との結婚は聽て佛王位を繞る英佛抗争の法律的口實を生ぜしめたに過ぎなかつた。然るにシャル四世の時代となつて、一三二四年頃佛王

の臣下にギャンヌの一部を占領する者があつて、茲に問題は新に紛糾を起した。エドワード三世は強硬に之に抗議し、交渉の結果、一三二七年三月シャル四世はその横領地を英國に返すことを約したが、その履行の誠意の認むべきがなかつた。これは依然鬻争問題として残つた。フィリップ六世の時代になると、即位後英王に使を送つて臣従を求め、その間に種々の經緯のあつたことは既に述べた通りで、遂にエドワードが之に應ずると、佛王はアラス(Arras)の司教とクラン(Craon)の領主をギャンヌに送つて、英王に屬する收入を保管させた。かゝ

る經過を見るならば、百年戦争の起る前のギャンヌ問題に於ては、佛國が英國を壓迫し、英國は既得權益の保持に汲々として、受身であつたことは明である。

紛争の他の原因たるフランドルに關しても同様な關係にあつた。そのことに就いては既に述べた如く、この地が英佛兩國に取つて利害關係が深く、兩國は久しい前から各々勢力下に收めようとして相争つて來たところである。既に十二世紀に英王ヘンリー一世、ヘンリー二世等はこの地のアルサス家を支持し、十三世紀には佛王フィリップ二世、ルイ九世はこゝに佛國に好都合な家を伯の位に即け、恰も佛國王の臣下たるが如き地位に置いた。然るにこの地方に於ける國民的自覺の向上は佛國の權力下からの離脱を念願し、聽て事實上には獨立の立場に立つに至つた。佛國王フィリップ四世は之を放任するを得ず、ギャンヌに於ける如く、頻りに召喚を行ひ、課税し、都市を占領し、伯の行動に干渉し、甚しきはその子の結婚問題に迄容喙した。茲にフランドル伯ギー・ド・グンピエール(Guy de Dampierre)は一三二四年には英

王エドワード一世に接近し、自分の女を英王子と結婚させると、佛王フィリップ四世は之を憤つて、伯とその女とを捕へた。その後伯が釋放され、又英王と交渉し、一二九七年に兩國間に同盟が成ると、佛王は之に乗じて攻撃し、一三〇〇年には封地を奪ひ、伯をルーヴルに監禁し、フランドルには佛國の知事を派遣した。フランドルでは之に憤慨して一三〇二年に一般的叛亂を起して佛人を逐つた。フィリップ四世は之に對して軍を進め、一三〇四年モン・サン・プエール(Mons-en-Puelle)の戰にフランドル軍を撃破した。その後一三〇五年グンピエールが死ぬと、兩國間に交渉が成り、アミアン條約が結ばれ、フランドル側は佛王に臣従を誓ひ、その保證の爲に割地と賠償とをなした。併しこの條約は守られず、その後歴代の佛王はフランドルと事を構へ、連年軍を動かしたが、フランドルに於ける市民の勢力の増大の結果、強く佛國に反抗し、爲に佛國の地位は必ずしも安定でなかつた。然るに一三三三年ネヴェール伯ルイ(Louis de Nevers)がフランドル伯の位に登ると、英王エドワード

三世は之に自己の女ジョアン(Joan)を婚せて味方としようとしたが成らなかつた。のみならずルイが佛國宮廷に育ち、全く佛國化され、國語さへも話せない程であつたのに、佛王フィリップ五世の女を妻とするに至つて、全く佛國王の傀儡となつた。之に對してフランドル都市の間の國民的反感は爆發して叛亂となり、一三二五年には伯を捕へて監禁した。彼は程なく釋放はされたが、實權は全くなく、一三二八年には佛國王の許に赴き、臣従を誓ひ、援助を請つた。佛王は之に應じて軍をフランドルに進め、フランドル軍を大いにカッセル(Cassel)に破り、抵抗した都市を毀ち、或は焼いて屈伏の已むなきに至らしめ、亂が平ぐと、フランドル伯は恐嚇政治を布いた。これからは佛國の勢力はフランドルに重きをなすに至つた。かくの如き經過を見るならば、フランドルに對しては佛國が積極的態度を以て臨み、之を壓倒して意の儘に動かさうとし、その結果として英國はこの方面に於て壓迫を蒙り、その地位は危殆に瀕したのである。かゝる立場に置かれた時に英國が利益を守り、地位を保持す

る爲には立たねばならぬのは又已むを得ないところで、この點から言つて、フランドル問題を百年戰爭の原因として考へる場合には、佛國側から英國を壓迫した結果、英國をして戦ふの已むなきに至らしめたのである。

スコットランド問題についても、英國に取つては國家統一の理想からいへば、この地の領有を願ふのは當然のことで、歴代英王の關心事として、皆この方面の經營には意を用ひるところであつた。然るに佛王はスコットランドの英國に對する反抗に支援を與へて、その氣勢を熾りつゝあつた。而して一二九五年には佛國とスコットランドとの間には同盟が成り、愈々庇護を増強しようとした。蓋し佛國に取つてはスコットランド援助は英國牽制といふ意味より外なく、左して必要なことゝも考へられない。併し英國としては之は到底忍び得ざるところであつた。即ち英國が之を断念せざるは勿論である。而してこの地に征服を進めると共に佛王と交渉して之を承認せしめようとしたが、佛國の態度が益々積極的になつて來ると、佛國の戦場に於て、スコットランドを確保する必

要を感じるに至つたとも見ることが出来る。¹⁵⁾かく考へればスコットランド問題に於ては、事情は明に佛國の挑発するところである。

以上の如くにして、英佛兩國の利害衝突の根本問題としてのギヤンヌ問題、フランドル問題、スコットランド問題を採つて考へたが、その何れに於ても佛國が英國の利益を脅かす立場にあつたので、大局から百年戰爭の原因を見るならば佛國の態度が英國をして戦ふの已むなきに至らしめたもので、英國の野心から自ら進んで佛國に對して戦を挑むが如き立場にあつたのではなかつたのである。このことは實際に戰の起り來る經過について述つても明かなところである。

註① Creasy, History of England. II. p. 57f.

② Martin, Histoire de France. V. p. 35.

③ Green, History of the English People. I. p. 508. Funck-Brenano, Histoire de la Moyen Âge. p. 414. Tout, An advanced History of Great Britain. p. 212. Pearson, English History in 14th Century. p. 120.

④ Trevelyan, History of England. p. 223.

⑤ Green, History of the English People. I. p. 401f.

- Lavisse et Rambaud, Histoire Générale. III. p. 373 f.
 Cambridge Medieval History. VII. p. 434. 等と據る。
- ② Lavisse, Histoire de France. IV. I. p. 13 ff. と據る。
- ③ Green, History of the English People. I. p. 379 f.
 Loserth, Geschichte des späteren Mittelalters. S. 350.
 Cambridge Med. Hist. VII. p. 382.
- ④ Pearson, English History in 14th Cent. p. 117.
- ⑤ Michelet, Histoire de France. III. p. 283. Guizot, The History of France. Vol. II. p. 192 ff. Dury, Histoire de France. I. p. 383. Vast, Histoire de l'Europe et particulièrement de France. p. 50. Hanotaux, Histoire de la Nation Française. III. p. 471. 等と據る。
- ⑥ Hanotaux, Histoire de la Nation Française. III. p. 471.
- ⑦ Pearson, English Hist in 14th Cent. p. 118.
- ⑧ Michelet, Hist. de France. III. p. 393.
- ⑨ Dury, Histoire de France. I. p. 383. Vast, Histoire de l'Europe. p. 50.
- ⑩ Cambridge Med. Hist. VII. p. 342. Kitchin, A History of France. I. p. 413. Funck-Brentano, Hist. de la Moyen Âge. p. 407 f.
- ⑪ Kitchin, A Hist. of France. I. p. 412.
- ⑫ Guizot, History of France. II. p. 204.
- ⑬ Funck-Brentano, Hist. de la Moyen Âge. p. 408.

百年戦争勃發の事情下號ス

⑭ Pearson, English History in 14th Cent. p. 119.

(五)

英佛兩國間の關係は、シャル四世の死後王位相續問題について兩國王が相争ひ、その後佛王の英王に對する臣従の誓を要求したことによつて更に紛糾した。併しそれが一三三一年に至つて一應の解決を見てからは、一時平和に還り、兩國王室の間に結婚の企がなされたことによつても、その關係は著しく改善された。その頃フィリップ六世は十字軍の企圖を有したが、一三三二年をエドワード三世に通ずると、彼も之に對して熱意を示し、英國議會も之を承認したが、只三ヶ年の猶豫を求むべきことを勧告した。然るに一三三三年頃から兩國の關係は又惡化して來た。それは佛王のスコットランド問題への干渉である。即ち佛王はこの頃の英國のスコットランド經營の進捗を嫉妬して、その反英運動の中心人物ロバート・ブルースに援助を與へた。之は英國の重大國策に妨害を加へるもので、非常に不愉快に思ふところであ

る。而も佛國は之と同時にギャンヌに於ても英國の領土と權利とに對して大規模の干渉を始めたことは佛國の敵意を示すものである。而して英國側に於ても一三三四年佛王の讐敵ロベール・ダルトワを庇護したことは佛國に取つては喜ぶべからざることであつて、兩國の關係は茲に悪化した。

併しこの頃に於ても、兩國間の友誼的關係保持の企は尙存した。即ち英王は大司教ストラットフォード(Stratford)を長とする使節をバリーに送り、この状態を改善しようとし、又その頃法王の位に即いたベネディクトゥス十二世も十字軍の爲には英佛の和解を希望し、その障礙をなす英國とスコットランドとの關係の調整に乗り出した。併し何れも目的は達せられず、佛王のスコットランドとギャンヌに對する政策は愈々露骨になり、一三三五、三六年には佛國の諸港には艦隊と武器とが整へられ、殊に一三三六年法王が十字軍の企圖を斷念すると、フランスは艦隊を地中海から英國海峡に移し、又イタリヤ及び北方で軍隊と軍船とを徵備し、英國侵入の準備を整へ、遂

には佛國水夫は英船を襲ひ、ウァイト(Wight)島を掠奪し、佛軍のスコットランド上陸をさへ見るに至り、佛國の態度は益々積極化して來た。

かくの如く佛國が積極的に英國を攻撃しようとするのに對して、英國側からは此迄佛國に何等働きかけてゐるのを見ない。これは兩者の關係に於て英國が受身であつたことを證するものとしてよからう。然るに佛國の態度が甚しく積極化した時に、英國も遂に之を坐視するを得なくなつて、國を國防状態に置く必要を感じた。一三三五年八月には船舶を徵集し、ロンドン防衛の司令官を任命し、一三三六年二月には十六歳以上六十歳迄の全國民に分に応じて武装し、軍役に就く準備をするやう命令した。其年八月のノッチンガム(Northampton)議會の召集状の中には國土防衛の準備を議する必要を述べ、英王が佛國と平和的交渉による解決を企てたが、佛王は公然あらゆる手段を盡してスコットランド人を助け、英國攻撃の爲の準備を整へたことを咎めた^①。

事情かくの如きに立到つた時、英國は外國との同盟結

成に乗り出したのである。英國の同盟政策に着手した年代に關しては、アノトーは一三三二年以來ブラバントに於ける英國の使臣の數が増強されたことを擧げ、ユヴィ

ーユは外交的活動は一三三五年末から始められたとする。併し實際にこの點に力を用ひ出したのは、一三三六

年後半からで、エドワードがリンカーン(Lincoln)の司教等を使者として岳父ヘネガウ伯に送つて、佛國王位繼承權を武器を以て要求するの可否につき意見を徴したところ、彼はそれに賛成し、その爲にはブラバント公、リ

エージュ(Liege)司教等と同盟すべきことを勧めた。この返答を得てエドワードは改めて大陸に使節を送り、同盟

結成に従事し、それが進捗したのは一三三七年であつた。即ちこの年リンカーン司教を長とする一行はヴァラ

ンシアン(Valencienne)に来て、ヘネガウ、ブラバント、

ゲルデルン(Geldern)ゼーランド(Zeeland)リンブルグ(Limburg)トリヒト(Triicht)の伯と同盟を結び、之にライ

シンのファルツ・グラーフを加はらしめ、ケルンの選舉侯をも加入を約せしめた。更に同年七月には獨帝ルードウ

イヒ・デア・バイエルとの同盟が成立した。フランドルに於て伯に叛いた都市の首領アルテフェルデとは一三三八年五月に友誼的關係が結ばれ、六月に到つて正式同盟が成つたのである。

かくの如く英國の同盟工作が進捗してゐる間に、他方に於ては佛國の態度は愈々露骨になつてゐる。即ちギヤンヌに於ては、この地方の貴族は佛國王を以てこの公國の主權者であるとして之に援助を求めると、佛王は之を利用して、バルルマンをして訊問と拘留とを盛んに行はせ、訴訟も頻繁となり、英國の統治を煩はした。殊にナヴァイユ(Navarres)の領主は一三三六年七月のバルルマンに於て、彼は英國王の債權者であるとして、英王の領地と城廓とを差押へることを宣言し、アジャン(Agen)の法官は直ちにプヌイミロール(Puymirol)の城と市とを占領し、之を佛王フィリップ六世に渡し、佛王は自ら主君たりとの名義によつて之が没收を宣言し、更に一三三七年五月二十四日にはギヤンヌに於ける英國王の所有地の没收を命じ、之が實施に取り掛り、佛將ラウール

(Comte Raoul de Brienne) は英領を荒し、ポルドーさへも脅威した。

又フランドルに於ても、フランドル伯は一三三六年にフランドルに居住する英人を捕縛し、英王はその年十月に英國にあつたフランドル商人を捕縛し、その財産を沒收し、羊毛の輸出を禁止した。この事件に關しては史家の中には、英國の方が先にフランドル商人を捕縛し、フランドルはその報復として英人を捕へたとして事實を逆にする者もあるが、今日多くの史家はこの事はフランドル伯から先にしたものと認めてゐる。而して當時のフランドル伯ルイ・ド・ネヴェールが佛王の傀儡であつたので、佛王が之をなさしめたことは想像に難からざるところである。現にアノトーの如きは、佛王が英國の同盟結成を見て、その意圖を察知し、機先を制しようとし、その爲に臣下たるフランドル伯に要求して之を爲さしめたものとしてゐる。兎に角フランドル事件は英國に取つては重大關心事であるのに、かゝる事件が起つたのであるから、英國は安閑としてゐる譯には行かなかつたのであ

る。

以上の如き事情を見るならば、英佛兩國の關係は佛國側が英國に對し壓迫を加へ、挑戰的態度を執つたもので、若し英國が無爲に過すならば、その大陸に於ける領土勢力を喪失するのみでなく、國家は萎微沈滞に陥る憂があつた。それを脱れる爲には實力に訴へるより外途がない。その準備として同盟結成を急いだのも當然であり、之を以て英國の挑戰であるとするは穩當を缺くとすべきであらう。又佛國側史家が戰責を英國に歸する爲に英國王の佛王位に對する要求提起を重んずる。併しその主張の現はれたのは既に述べた如く一三三六年のヘネガウ伯への使節の交渉にあり、殊に英國王が一三三六年九月にノッチンガム議會に於て、國家の安全に關して述べ、佛國王位に對する彼の權利を確言したといふが、その頃は既に佛國の英國に對する壓迫は烈しくなつた時であり、英王が佛王に對して書翰を送つて公然王位を要求したのは、一三三七年十一月一日である。けれども、それ以前にその年五月には佛國側ではギヤンヌ沒收を實

施しようとし、兩國は國境に於て交戦状態にあり、佛國の私船はチャンネル諸島を襲撃してゐる。さればエドワード三世が佛王に挑戦状を送り、カザンド島を襲つたのは、實際に於て戦争が始まつてから後のことである。要するに英國王が佛國王位を要求したといふ事實は争の原因ではなく結果であつたとすべく、佛國の壓迫に堪へられずして起つ口實に用ひられたと見るべきであると思ふ。

尙この戦争が本格化する前後に於て、兩國間には尙交渉が行はれてゐる。即ち一三三七年六月には英國の使節は佛國に送られ、十一月には法王ベネディクトゥス十二世の使節として二人の樞機卿が英國に來つて英王と交渉し、エドワードは翌年六月二十四日迄武器を執らざることを約した。然るにこの時佛王は休戦を承諾しなかつたのみでなく、臣下に來るべき春には英領ギャンヌに侵入すべきことを令したといはれる。^⑥一三三八年五月以後には英佛兩軍の海上衝突を見、佛軍の英國荒掠は愈々烈しくなり、エドワードは一三三八年七月に大陸に出發した

が、それでも兩國の交渉の試みはあり、一三三九年七月一日英國の使節は佛國に送られた。こゝにもエドワードの平和に對する誠意は認むべきであるとされる。此等は多く英國史家の説で、^⑦多少英國側に有利にしようとする疑もあるが、英國が好んで戦を挑んだものでないことの反證とはなると思ふ。

かくの如く見るならば、この戦争の責任は理論上は別側として、大勢から見、その経緯から察したならば、佛國側であり、佛國がこの戦を起さしめたものであると見るべきであると思ふ。

註① Cressy, History of England. II. p. 68.

② Hanotiaux, Histoire de la Nation Française. III. p. 472.

③ Cambridge Medieval History. VII. p. 472.

④ Ibid. VII. p. 344.

⑤ France-Bretagne, Histoire de la Moyen Age. p. 410.

⑥ Martin, Histoire de France. V. p. 38.

⑦ Green, History of English People. I. p. 378.

(六)

以上の如くにして百年戰爭の勃發の動機について諸方面から考察し來つた。この戰爭が世に一般に英國に責任あるかの如くに考へられてゐるのは、この戰の全局面の推移から見ても、英國側が大陸に進出して佛國に對して壓迫を加へた爲に、英國が自ら好んで之をなしたかに見られ、殊にエドワード三世が戰爭開始の口實として佛國王位を要求したことが、その感を一層深からしめるものである。併し乍ら實際に於ては決してさう考ふべきものではないことは以上述べたところで詳であらう。